

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-536206(P2004-536206A)

【公表日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-047

【出願番号】特願2003-515690(P2003-515690)

【国際特許分類第7版】

C 1 4 C 1/08

// C 1 1 D 1/72

【F I】

C 1 4 C 1/08

C 1 1 D 1/72

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1種のアルコールR OHと、このアルコールR OH 1モルに対してnモルの少なくとも1種のアルキレンオキシドとの反応によって得られる、アルコールアルコキシレートを含むアルコールアルコキシレート型の非イオン性界面活性剤に基づく、ハイド皮、スキン皮革、ペルト毛皮、及びレザーにおける他の中間体及びファウ毛皮製品並びに羊毛又は羊毛に関連する含タンパク質材料を処理するための脱脂剤であって、

上記、Rが、5個～30個の炭素原子のアルキル基で、その主鎖は、主鎖中央に結合した少なくとも1個のC₁～C₁₀-アルキル分枝を有する4個～29個の炭素原子を有する基Rの最長アルキル鎖であり、

前記主鎖中央は炭素原子C#2(この番号付けは、基Rに隣接する酸素原子に直接結合する炭素原子(C#1)で開始してなされる。)から始まって、炭素原子-C#2(は主鎖の最終炭素原子であり、主鎖はC#2と炭素原子-C#2とを含んでいる)で終わり、

アルキレンオキシドが2個～6個の炭素原子を有し、

nが1～100の整数であることを特徴とする脱脂剤。

【請求項2】

1個～3個の異なるアルコールR OHに基づくアルコールアルコキシレートの混合物を含む請求項1に記載の脱脂剤。

【請求項3】

主鎖が、鎖の中央に結合した少なくとも1種のC₂～C₄-アルキル基の分枝を有する請求項1又は2に記載の脱脂剤。

【請求項4】

基Rが10個～20個の炭素原子を有し、前記炭素原子の9個～19個が主鎖を形成する請求項1～3のいずれかに記載の脱脂剤。

【請求項5】

アルキレンオキシドがエチレンオキシドである請求項1～4の何いづれかに記載の脱脂剤。

【請求項6】

n が 3 ~ 15 の整数である請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の脱脂剤。

【請求項 7】

アルコール R O H と、このアルコール R O H 1 モルに対して $n > 6$ モルの少なくとも 1 種のアルキレンオキシドとの反応により得られた少なくとも 1 種のアルコールアルコキシレート、及び

アルコール R O H と、このアルコール R O H 1 モルに対して $n = 1 ~ 6$ モルの少なくとも 1 種のアルキレンオキシドとの反応により得られた少なくとも 1 種の別のアルコールアルコキシレートに基づくアルコールアルコキシレートの混合物であり、

少なくとも 2 種のアルコールアルコキシレート中のアルコール R O H 及びアルキレンオキシドは同一又は異なる請求項 1 ~ 6 の何れかに記載の脱脂剤。

【請求項 8】

アルコールアルコキシレートに加えて、使用されたアルコールアルコキシレートに対して、1 質量 % を超えて 25 質量 % の不転化のアルコール R O H を含む、請求項 1 ~ 7 の何れかに記載の脱脂剤。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 の何れかに記載の脱脂剤を使用して、ハイド皮、スキン皮革、ペルト毛皮、及びレザー革における他の中間生成物及びフュア毛皮製品及び羊毛又は羊毛に関連する含タンパク質材料用の脱脂をする方法。

【請求項 10】

ハイド皮、スキン皮革、ペルト毛皮、及びレザーにおける他の中間生成物及びフュア毛皮製品、及び羊毛又は羊毛に関連する含タンパク質材料の質量に対して、アルコールアルコキシレートが 0.5 ~ 5 質量 % 使用されている請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

更に、15 ~ 45 に温度設定されていることを含む請求項 9 又は 10 に記載の方法。

【請求項 12】

アルコールアルコキシレートが、アルコールとエチレンオキシド及びプロピレンオキシドとの反応によって得られる請求項 1 ~ 4、6 又は 7 の何れかに記載の脱脂剤。